平成 18 年 4 月 22 日制定

## 1. 個人情報管理について

- (1)帯広畜産大学同窓生に関する個人情報の管理主体は、帯広畜産大学同窓会とする。
- (2) 帯広畜産大学同窓会は、個人情報を正確に処理するよう努める。
- (3) 帯広畜産大学同窓会が管理する個人情報は、帯広畜産大学同窓会事務局経由で帯広畜産大学が共有できるものとする。大学側が、帯広畜産大学同窓会が管理する個人情報を使用する場合には、事前に帯広畜産大学同窓会事務局に連絡し、帯広畜産大学同窓会役員に使用承認を得ることとする。
- (4) 帯広畜産大学同窓会員から得た個人情報の内容は、本人の承諾なしに帯広畜産大学・帯広畜産大学同窓会関係者以外の第三者に開示することはできない。ただし、以下のような場合は、例外として情報を開示できるものとする。
  - ・法令の規定による場合
  - ・本人ならびに公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために 必要な場合
- (5)個人情報は、原則として本人に限り、開示・訂正・削除を求めることができる。
- (6) 帯広畜産大学同窓会が外部の企業に、個人情報のデータ処理ならびに発送作業を委託する場合には、安全管理のための措置をとるものとする。

## 2. 個人情報の使途

- (1) 帯広畜産大学同窓会会報の配付
- (2) 帯広畜産大学同窓会名簿の作成・発行・配付
- (3) 帯広畜産大学同窓会に関する情報の提供
- (4) 帯広畜産大学に関する情報の提供
- (5) 帯広畜産大学同窓会, 帯広畜産大学および帯広畜産大学後援会が帯広畜産 大学同窓会員に対して行う寄付の依頼およびアンケート調査の実施